

めるだけでは視野が狭くなる。むしろ幕藩体制から明治へという激動の時代のなかに相馬事件があり、それに精神医療史も絡んでくるという重層的な見方が深い理解につながる。本書は、副題の「精神病問題」にのみ帰着させず、社会と歴史の総合的な視点からこの事件を記述することに力を注いでいると読める。

最後に蛇足だが、「第四章 相馬事件の影響」で

は岡田氏が収集した多数の関連文献が紹介されており、それぞれの寸評やエピソードが面白い。氏の本領は意外とここに発揮されているのかもしれない。

(橋本 明)

[六花出版, 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-28 近藤ビル3F, TEL. 03(3293)8787, 2022年7月, A5判, 368頁, 4,500円+税]

月澤美代子 著

『ツベルクリン騒動』

月澤氏の『ツベルクリン騒動』には「明治日本の医と情報」の副題がついている。近代医学導入期の日本の医療を、「情報」の伝達・普及・切り分けに視点を据え、「ツベルクリン」というひとつの医薬品の導入史を分析してゆくことを目的とした論文である。医学史の論文を超えて、歴史学の難しさと困難さを読者に伝えてくれる出版となっている。多数の資料を蓄積、解読してきた著者が、執筆の時間を得て書き上げた本書を読み感想を交えて書評としたい。

本書の書名となっている『ツベルクリン騒動』を本書から要約して示す。1890(明治23)年8月のロベルト・コッホによるベルリン万国医学会における第1報告での結核治療薬の開発報告、1890年11月『ドイツ医事週報』に発表された第2報告論文、1891(明治24)年1月に『ドイツ医事週報』に報告された第3報告で明らかとなったコッホ氏薬液は結核菌培養物からグリセリンにて抽出されたもので「ツベルクリン」と呼ばれる。欧州各国で、その効力の確認のため研究、実験がされて、その効能に否定的な研究結果も報告され、また毒性を指摘する論文もある中で、治療法のない結核に対する治療を求めて、医師そして患者がベルリンに集まった状況をスキャンダラスに後日に騒動と呼んでいるものである。本書は極東の日本が、ドイツ医学を範とした医学の近代化に急ぐ中で、国家的宿痾となりつつあった結核に対する積極的な取り組みとして、コッホ氏薬液を内務省が取り

寄せ1891年3月に内務省東京衛生試験所での動物実験と、帝国大学医科大学での臨床評価実験が開始された。1891年5月に「ツベルクリン特例法」が公布され、官公府県立病院に限る使用と、地方長官を経由して内務大臣の認可を受けた医師による使用、その治療を受けた患者治療表を内務大臣に提出することをもとめていた。違背者には罰金刑を科すこととなっていた。この「特例法」は1894(明治27)年、1897(明治30)年の2回、廃止の建議がなされ1897年10月ようやく廃止され、コッホ氏結核治療薬(ツベルクリン)は劇薬の中に組み入れられることになり、特例薬ではなくなった。この過程についての研究が本書の中心になると考える。

当時の衛生行政は内務省衛生局が主管し、長与専斎衛生局長の主導下にあった。本書において著者はドイツから発せられる最新の医学情報へのアクセスを、実際に日本に送られてきたであろう医学雑誌や留学生経由の情報、アメリカ経由の情報、そして電信による速報などの可能性も含めて検討している。内務省の持ったと考えられる情報と、日本の内務行政とは別の医療界や一般社会の状況も詳細に目を追って検討している。ドイツにおける医学界の情報を、余り遅れることなく日本に日本語として提供するのに多くあざかったのは、ドイツ留学中、帰朝後を含む医学士すなわち帝国大学医科大学の卒業生がおおかった。その情報を提供がされた学会そしてその会誌として東京

医学会・雑誌、順天堂医事研究会・報告、大日本私立衛生会雑誌の内容の点検も行っている。また『官報』と一般新聞としての『郵便報知新聞』『朝野新聞』『時事新報』『朝日新聞』『読売新聞』『都新聞』の記事の比較をしている。加えて商業的医療情報誌として『中外医事新報』『東京医事新誌』『医事新聞』の3誌の情報の推移もみている。日本では欧州での騒動とは異なる、やや遅れて起こった騒動であったことが理解できる。著者の歴史家としての実証主義に敬意をはらうものである。ただしこの時代に、これだけ多くの医学情報が一般医家へ、そして社会へも一般新聞で報じられていたことにも驚きをもって拝読した。

この時代の日本は、明治22年に大日本帝国憲法が公布され、明治23年は第1回帝国議会の開かれた年であり、明治27年に治外法権をなくした日英通商航海条約が結ばれる。日清戦争が明治27年28年であった。主にドイツ医学を西洋医学として導入する方向にあった日本からは多数の留学生がドイツに渡った。ツベルクリン騒動前に帰朝していたものは緒方正規、森林太郎、中浜東一郎、青山胤道などであり、北里柴三郎は在独、コッホの研究所にて研究中である。後藤新平も私費により1890（明治23）年から1892（明治25）年に留学を果たしている。

医学史では、ロベルト・コッホの結核菌の発見が1882年、パスツールの狂犬病予防ワクチンに成功したのが1885年、北里柴三郎とベーリングの破傷風血清療法の完成が1889年、レントゲンのX線発見が1895年である。

1882年に結核菌を発見したロベルト・コッホがそれから10年もたたずに治療薬としてツベルクリンを開発したことに、世界の医学界は大きな喝采と歓迎をもって応じたことは間違いなかった。しかし、その開発の秘密性や追試験の成績の不良なことから、欧州ではいわゆる『ツベルクリン騒動』として終息へ向かった。ところが極東の日本においては、そのころから内務省を中心としてツベルクリンの追試験や治療が始まり、本書の主題となるような歴史を経た。評者が所有する北

里柴三郎講述『肺の健康法』1910（明治43）年廣文堂書店刊にも「ツベルクリンは唯一の結核療法」として掲載されている。いわゆる多数の『通俗』肺病予防療養法本と分類することも可能であろうが、それが明治の医療の現状であったと考えてよい。自然療法の提唱者であった原栄の『通俗肺病予防療養教則』は明治45年出版（吐鳳堂書店）され、版を重ねたが、評者の持つ第9版（大正9年）にも「ツベルクリン及菌製剤注射療法教則」が載り、「有力ナー補助療法ナリ」としている。

ただし、日本の医学教育に日本人の手による本格的な教科書として『内科書』が呉建・坂本恒雄共著として編まれたのは1930（昭和5）年であり、その肺結核の特殊療法としてツベルクリン療法が載っているが「本療法ニ期待シ得ザルハ当然ノコトト言ベキナリ。又本療法ニヨリテ、耐患性抵抗カヲ作り得ルコトモ、今日一般ニハ信ゼラレズ」としていることも記しておきたい。

次に本書ではあまり多くは触れられていないことを記しておきたい。

帝国大学医科大学での臨床試験の委員の一人であったベルツが結核とツベルクリンについての残したものについて少し付け加える。当時の内科学の教科書であり明治27年購求の印のある『内科病論』（ベルツ著、伊勢錠五郎訳補、榎村清徳 関伊勢錠五郎 1890年 国会図書館蔵）の肺癆の治則には対症的な薬剤の列記しかない。当時の結核治療はほぼないと教えていたと考えられる。ベルツは臨床試験の成績を出していないようであるし、『ベルツの日記』（岩波文庫版 トク・ベルツ編 菅沼竜太郎改訳 1979年版）の明治24年の項には3月・5月・6月の数日の短文があるが、大津でのロシア皇太子に対する警官の凶行（大津事件）や政府内閣の動揺についての記述だけである。明治35年の4月2日第1回日本医学会大会の名誉議長として東京音楽学校の講堂でおこなった演説の大要を自分からの一種の遺言としてのこしている。少し引用する。「わたしがドイツから帰って参りまして、非常に驚いたことには、結核の注射療法を専門にやっている医師が多数あって、し

かもその多くは彼らの薬剤を「秘密」にすらしていることを聞かされたのであります。……とにかくこれは、科学的な医師にふさわしくないことです。……もしこんなことがヨーロッパにすれば、おそらく日本の医師たるものの信望は地に落ちることでしょう。……正しい根拠に基く唯一の結核特効薬たるツベルクリンですら、今までのところなんら確実な結果を示しておりません。……このような薬剤の発見される日は来ないという意味ではありません。……」としている。

また、日本での医学教育や医療界に対する多くの問題を提起している。

同年7月11日の日記では、天皇隣席の大学修了式に出席して退職するドイツ人教授の一人であるわけであるが、「天皇に紹介さえすられず…自分も面白くない…ひどく自分の感情を害した」とある。ベルツの帰国は1905(明治38)年であった。コッホの来日は1908(明治41)年である。

日本の結核史としては、伝染病予防法の公布が1897(明治30)年であり、この法に結核は含まれず、結核予防法の公布は1919(大正8)年である。我が国の公式な死因統計は1900(明治33)年までさかのぼることができる(結核統計総覧)。それ以前の帝国統計年鑑により1886(明治19)年以降の結核死亡率も見る事ができるとして、島尾忠雄の示すものによれば明治24年の結核死亡率(対人口10万)は132.1である。まん延の極みは1918(大正7)年の257.1であり、その後やや低下するも第2次世界大戦中の1943(昭和18)年に235.3まで増加、その後3年間の統計はなく、第二次世界大戦終戦後1947(昭和22)年に187.2と減

少して、2020(令和2)年の結核死亡者は1909人、死亡率1.5となり、ようやく結核の低まん延国となった。

小高健が2011年に刊行した『日本近代医学史』の明治の結核・伝染病研究所の記載は、ベルツの日本医学批判をしっかりと書き込んでいる。また著者が結核の文化史・社会史としてあげている福田真人『結核の文化史』(1995年)と青木純一『結核の社会史』(2004年)の2書もツベルクリンの始まりとその後の結核をめぐる医療をよく記述している。

評者は著者の「情報」の伝達・普及・切り分けの試みを、明治の結核に対する医学界・社会・行政の一コマについての大変な労作として読ませていただいた。時代は下るが、日本では2004年まで、結核予防のための乳児に対するBCG接種の接種前検査として、コッホの現象による結核既感染者の発見の為に、ツベルクリン検査が必須であったことも記憶しておきたい医学史の一項かもしれない。本書について2022年12月3日毎日新聞『今週の本棚』に、中村桂子の短評では「医療界の風土誕生の原点」とし、2022年12月20日日本医師会日医ニュースの書籍紹介には「転換期の実相を描き」とある。日本の明治における「ツベルクリン騒動」の記録として、これだけ多くの資料をまとめた努力に敬服するとともに、近代日本医学史の新しい観かたを教えてくれたことに感謝する。

(渡部 幹夫)

[名古屋大学出版会、〒464-0814 名古屋市千種区不老町1 名古屋大学内、TEL. 052(751)5027、2022年11月、A5判、504頁、6,300円+税]

小曾戸洋 著

『中国伝統医学 名医・名著小百科』

本書は中国医学を支えてきた333名の医家、そして主要医学書47冊について解説された書籍で、著者は医史学第一人者である小曾戸 洋氏である。同氏が1999年に刊行した『日本漢方典籍辞典』

(大修館書店)は、医史研究家の工具書として活用されている。まえがきには、多くの医史研究家から「中国版辞典を発刊して欲しい」との強い要望が小曾戸氏に寄せられ、『中国伝統医学 名医・名